

第3回松本市教育振興基本計画策定委員会 会議録

1 開催日時 令和8年7月21日（火） 午後2時00分から午後4時まで

2 場 所 松本市第三地区公民館 大会議室東

3 出席委員

委員長	荒井 英治郎 氏
委員	海野 暁光 氏
委員	大久保 秀樹 氏
委員	坂口 俊樹 氏
委員	相馬 路子 氏
委員	高山 智史 氏
委員	中田 安子 氏
委員	永塚 博 氏
委員	西森 尚己 氏
委員	原 明芳 氏
委員	平林 文 氏
委員	宮内 かつら 氏
委員長職務代理	吉原 寛 氏

4 事務局 曾根原教育長、赤羽教育次長、山名教育監、田多井文化観光部次長、上條地域づくり支援課長、加藤健康づくり課課長、小淵こども育成課長、坂上若者参画課長、鈴木環境・地域エネルギー課長、丸山農政課長、大野博物館長、小西教育政策課長、内山学校教育課長、輪湖学校給食課長、野口生涯学習課長、藤森中央図書館長、北平平和人権共生課課長補佐、降籟教育政策課課長補佐、竹内教育政策課係長、ほか各課係長・担当者、伊藤教育政策課主任

<会議事項>

(1) （協議事項）第3次松本市教育振興基本計画に基づく個別施策の現状と成果、課題等
竹内教育政策課係長が説明

ア 分野3「人権」

（委員） 子どもの権利に関して、教育委員会での取組みはどうなっているか。

（曾根原教育長）

教育委員会では子どもへの周知・啓発としての取組みは行っていますが、教職員に対して、教職員研修の場で子どもの権利条例を紹介しています。

（小淵こども育成課長）

毎年作成する子どもの権利学習パンフレット「あかるいみらい」について、教育委員会の指導主事と協力して作成しており、特に11月20日の松本子どもの権利の日の前後において、学校現場で児童生徒への啓発に活用されています。また、希望のあった児童館・児童センターでは、夏休みの期間などに、子

どもの権利相談室の相談員による子どもに対する啓発や相談対応を行っています。さらに、年4回発行する「こころの鈴通信」を市内の全小中学校・高校の児童生徒に配布し、Home & Schoolを利用して保護者にも配信しています。

(委員) 教員や保護者などの大人だけでなく、子ども自身が自分の権利について自覚している必要がある。アンケートでは子どもの権利条例について知らない子どもや大人も一定数いたので、学校現場での取組みについても記載すると良いのではないか。

(小淵こども育成課長)

こども育成課で2～3年おきに実施しているアンケートの状況からは、小中学生と比べて高校生の認知度がやや低くなると認識しているため、そういった世代にどう周知、啓発していくかが課題と考えています。

(山名教育監)

教職員への周知、啓発を進めることで、授業や行事など、学校で子どもの権利条例を扱う実践が増えることにより、子どもの認知度の向上につながると考えています。特に、秋に行う人権教育月間で子どもの権利条例を扱う機会を増やすことや、教職員研修で子どもの権利条例に焦点を当てた研修を実施するなどの取組みを行っています。

(委員) 外国由来の子どもへの教育支援に関して、保護者の協力が必要だが、保護者は日本の学校を経験しておらず、日本の学校制度や進学について理解することが難しいため、制度などについて保護者が学ぶ機会が充実すると良い。また、国によっては松本市内での住民のコミュニティが形成されていない、通訳の確保が十分でない状況もあるため、県全体の取組みとも協力し、通訳の確保の検討が必要ではないか。

(北平平和人権共生課長補佐)

平和人権共生課の主催する事業では、保護者向けに学校制度の説明は行いません。通訳の確保については、現状を把握しながら対応を検討してまいります。

(山名教育監)

子ども日本語教育センターと学校支援室の指導主事が連携し、通訳派遣も依頼しながら、進学時の保護者向け説明会を開催しています。また、保護者間、子ども間のコミュニティ形成、ネットワークを強化する取組みも必要と考え、現在、具体的な支援の方法について研究しております。

(委員) 就学援助費を給付されている家庭はどの程度あるのか。また、どのような経費が対象となるのか。

(内山学校教育課長)

小中学校の就学援助は学校教育課の所管です。具体的な給付の状況については、今、手元に資料が無くお答えできませんが、一定数の皆さんに給付しています。学年費、学用品日や修学旅行費が対象となっています。

(委員) 不登校で学校に行っていない子どもでも、使っていない学用品や学年費などの費用を払っている事例があると聞いている。うまく運用を考えていただきたい

い。

(山名教育監)

保護者と学校との意見交換、連絡の手段として、コミュニケーションシートの活用を強く促しており、該当の保護者の方には、コミュニケーションシートを利用して学校とご相談いただければと思います。市校長会でもそのような事例について紹介してまいります。

(委員) 一つの分野・領域の取組みについて、様々な部局・課の施策が重なり合いながら取り組んでいる部分も多いと思う。計画の見せ方として、関係する部局・課を列記するなど、連携しながら取り組んでいることが見えるような工夫をしてほしい。関連する分野に関しても、全く記載しないのではなく連携していることが見えるように工夫してほしい。

(委員) 方針2の施策の方向性について、(1)は人権に関する全体的なこと、(6)は全てに関わること、(2)から(5)は個別の領域に関する事項なので、(6)を(2)に変えるなど順番を入れ替えた方が良いのではないかと。

(委員) 日本では人権意識があまり身近でない。ジェンダーや外国人住民や障がいをお持ちの方などの個別の領域を総括する、ベースとなる人権という枠組みを認識できるような構成だと良いと思う。

(委員) 特別支援学校に関する内容は入れないのか。インクルーシブ教育を推進することと特別支援学校を設置することは矛盾していないのか。

(曾根原教育長)

第3次計画の策定後に開始した取組みですので、次期計画には記載いたします。特別支援学級、通級指導教室、通常学級など、全てが入ったインクルーシブな教育を実現する学校として、特別支援学校を作りたいと考えています。

(委員) 日本では人権の意識がなかなか広まりにくいと思う。幼少期から、日常的に、子ども本人がどう思っているのか、どうしたいのか問いかける関わり方を積み重ねていくと、自分は一人の人間として認められている、自分の精神的居場所があるという意識、人権の意識が育っていくのではないかと。幼少期から、一人ひとりを尊重するという意識を育てることが重要ではないかと。

イ 分野4「社会教育」

(委員) 方針2の労働力の確保に関わっては、発達障がいの方が働き続けられない、本人と企業のマッチングの問題や環境の調整の課題がある。思春期や若者への支援と言ったときに、若者の定義に揺らぎがあり、どう記載するか。また、高校以降の支援が切れてしまうので、支援が途切れないように取り組んでほしい。思春期の子どもたちと向き合う講座についても、ぜひ止めないでほしい。教育の継続として、高校以降の若者に対して、自己理解、自己肯定感の積み重ねを継続できるような支援を行ってほしい。

(委員) 松本市として考えている若者の定義、若者支援に関する見通しについて確認したい。

(坂上若者参画課長)

若者を子どもから大人への移行期にある全ての人として、年齢で区切ることなく支援が必要な若者に支援を行う体制を目指しています。

(委 員) 高校卒業後の就労支援として、他の年代への就労支援とは別に取組まれているセクションなどはあるのか。

(坂上若者参画課長)

ハローワークや商工課での就労支援では、他の年代とは別に、若者向けに就労に関する相談支援等を行っているとは承知しています。

(委 員) あがたの森で実施されていた「まちかど保健室」が休止になり、はぐルッポでは相談先に困った高校生の相談も受けている。就労支援については、まいさば松本や福祉政策課も協力して取り組んでいる。広く連携ができるように計画にも記載してほしい。

(委 員) 若者施策を教育振興基本計画に記載するのか、市の基本計画との連動なども含めて、改めて検討が必要と考える。

(委 員) 思春期の子どもたちと向き合うための講座について、廃止の方向で検討されているが、具体的にはどのような状況なのか。

(小淵こども育成課長)

小学校高学年から中学生を対象として、平成19年から年4～5回開催してきましたが、コロナ禍後の参加人数が少なく、令和4年度以降実施していません。まちかど保健室は、現在相談員のご事情により中止していますが、思春期の相談者が少ない現状を鑑みて、事業の終了を検討しています。

(委 員) 今回の意見をきっかけに、開催方法や内容など講座の構築について、次の一手を検討してほしいと思う。

(委 員) 方針2の(4)では教育現場における外部人材の活用促進等について記載されているが、市での取組みの状況はどうなっているか。

(曾根原教育長)

教育現場における外部人材の活用促進だけで言えば、学校教育の現場に地域住民などが協力し、地域の子どもは地域で育てることが重要という意味だと読めますが、後半については、教員採用に関わることなので県教育委員会が取り組んでいると認識しています。

(委 員) 夜間中学的なものを計画に入れることは考えているか。

(曾根原教育長)

本市でも学びの多様化学校について検討はしていますが、当面は市立特別支援学校の設置に注力し、県の検討の動向を注視するとともに、校外にある既存の多様な支援の充実や関係機関との連携協力やネットワーク強化に取り組む方針です。

(委 員) 方針4の平和祈念事業に関して、戦後80年で形骸化している部分が多い。過去の証言や遺産を大切にすることは良いが、現在も世界では戦争が続いているので、今起きていることを考える機会も必要ではないか。

(北平平和人権共生課長補佐)

今起きている戦争について周知・啓発はありますが、講座等を実施してはおりません。ご意見を踏まえて今後の取り組みを検討します。

ウ 分野5「自然」

(委 員) 自然という分野だが、環境問題がほとんどで自然環境の要素が入っていない

と思う。松本市の特色ある自然環境、自然の良さを体験・体感できるような自然教育の推進について、計画に盛り込んでほしい。

(曾根原教育長)

環境教育の推進に加えて、特色ある自然体験の充実についても、新たに加えたいと考えます。交通費の高騰などによる各学校での体験活動の縮小に対して、交通費等の補助を行っているため、そういった事業を記載したいと考えています。

(委員) 一時期、川に近づいてはいけないなど、学校活動や地域活動で自然を避けていたことがあったが、最近は自然と触れ合う機会が増えてきたと思う。今後も、自然と触れ合う活動を積極的に進められれば良いと思う。

エ 分野6「食」

(委員) 方針1の郷土食の認知度について、ある程度目標設定があるべきではないか。栄養教諭をうまく活用して、市全体で食育が進むように検討されたい。

(輪湖学校給食課長)

目標値を設定します。栄養教諭は大規模センターに3名ずつ、小規模センターに1名ずつ配置しており、担当する市内の学校を割り当てて栄養指導を行っています。

(委員) 栄養教諭が足りない場合は県に働きかけて、ぜひ積極的に進めてほしい。

(委員) アレルギー対応食の取組みは先進的で素晴らしいと思うが、一方で、医師と協力するなどして、アレルギーをなくしていくような取り組みを進められないか。

(輪湖学校給食課長)

栄養教諭が、保護者・子どもとの面談によりアレルギー指導をしてアレルギー対応をしています。その中で、アレルギーに関する適切な相談先を紹介し、アレルギー診断をしていただくことを勧めていますので、取組みを継続します。

オ 分野8「地域」

(委員) 支援の対象として子どもと保護者を分けるのではなく、家庭、家族全体に対する支援という考え方が必要ではないか。家族全員が抱える課題に向き合うため、課題が多様化・複雑化して一つの切り口では解決できないが、何をどう進めるのかを検討することが必要ではないか。

(山名教育監)

家族支援の視点を大切にしてお対応します。

(委員) 地域は学校や子どもたちに関わりたいと思うが、なかなか学校の敷居が高いという声を聞いている。より地域寄りの立場である公民館と連携しながら、住民が学校に関わっていく仕組みづくりが必要ではないか。

(委員) 国型コミュニティスクールへの移行を推進する中で、コーディネーターとしての課題認識や意見はあるか。

(委員) 地域について知らない部分もあるため、少しずつ地域に関わっていくことが必要だと思っている。また、コーディネーターを地域住民から出すこと、公民館がもう少し学校に関わる状況をつくるのが打開策にならないかと思って

いる。

(委員) 国型コミュニティスクールの検討状況や今後の見通しはどうか。

(上嶋生涯学習課長補佐)

学校の要望と地域にとっての必要性がマッチしないと、どちらかの大きな負担になってしまうため、地域と学校の必要性をどうマッチングさせるかが大切だと考えています。また、全市への展開にあっては、コーディネーターの確保が難しい中で、学校と地域の連携を進めるために効果的なコーディネーターの配置について、現場の先生方に検討していただいている状況です。

(委員) 学校と地域が連携を進めるに当たって、学校が入りづらいようではいけないと思う。できるだけ柔らかな学校づくり、地域とともにある学校づくりを進めたいと考えているが、一方で、学校に求められる教育が膨大で、学校だけではとても人が足りず、地域の皆さんにも協力をお願いしなければならない状況が出てきている。学校や地域が協力して、何より子どもたちの育ちや学びを支える松本市として在り方を考えて行きたいと思っている。

(委員) 地域の宝として、文化財だけでなく、自然や産業など地域の自慢できるものに目を向けてほしい。様々な分野の職員が協力して取り組んでほしい。

(委員) 学校と地域、保護者について考えるときに、「循環」の仕組み、考え方が必要ではないか。保護者、祖父母などが協力的で、日常的に学校に関わってくれる、子どもが卒業しても子どもと一緒に遊びに来てくれるというシステムが循環していくと、常に様々な人が学校に関わっていくような仕組みができていくのではないか。

(委員) 子どもが減少する中で、特に山三校、少人数校の今後はどう考えるのか、方針をどこに記載するのか。

(曾根原教育長)

子どもが減少しても、学校をまちの文化の中心として残せるよう、できることに取り組んでいく方針です。多様な考えに触れられる学びの機会を確保するため、移動支援やオンライン活用により三校合同の授業や行事を行っており、他自治体のモデルにもなるような取組みが始まっています。松本デュアルスクール制度による県外からの就学も利用が増加しており、移住にもつながっています。山三校をそれぞれ学校として存続しつつ、連携・交流しながら一つの学校として運営していく方法を検討します。

(委員) 市内全域を見たときに状況はどうか。

(曾根原教育長)

小規模特認校制度を導入する学校や、市南部では子どもが増えている地域もあります。今すぐに統合しなければいけないという学校はありませんが、今後さらに人口減少が進んだときに、例えば地域内に2校ある学校を統合するといった方針はあり得ると考えています。その学校が無くなることで地域がどうなるのかという視点を大切にしたいと考えています。

(委員) 「まつもと子どもスマイル運動」の登録者は増えているようだが、バンドを付けている人を見かけない。どのような状況か。

(中村こども育成課長補佐)

バンドは現在、主に新たに青少年補導委員になられた皆さんに配布しています。今後の在り方については、見直しを検討しています。

(委 員) 町内公民館の活用に関して、担い手の地域住民が高齢化しているため、安全確認の設備や子どもが安全に利用できる環境の整備が進んで、利用が増えれば良いと思う。

(野口生涯学習課長)

町内公民館は町会で運営されており、常に開館していることは難しいのが現状です。白板地区のある町会では、町内公民館を子どもたちの放課後の居場所として活用する試みが検討されています。こうした取組事例を様々な機会に紹介することで、新たな取り組みが広がっていけばと考えています。

(委 員) 消費者教育がなぜ「地域」の分野の方針3に入っているのか。

(曾根原教育長)

防災などと同じように、地域で連携して取り組むという視点で入っているのかと思う。

(野口生涯学習課長)

生涯学習課で実施している出前講座では、市民相談課が担当する高齢者向けの消費者トラブルに関わる講座の開催回数は多い状況があります。

(委 員) 18歳成年時代における課題として記載した記憶がある。主権者教育の分野になると思うが、若者関係のセクションでは今後も引き続き重視すべきではないか。

(委 員) 今後、投資トラブルなども課題として出てくると思われるため、金銭教育といった内容に含める必要があるのではないか。

(委 員) 金融経済教育の分野で、議会事務局の主権者教育の一環として取り組まれていると思うので、連携が必要ではないか。

カ 分野7「スポーツ」、分野9「文化芸術・歴史」について

スポーツ分野は第二次松本市スポーツ推進計画、文化芸術分野は松本市文化芸術推進基本計画の目標を再掲する形で整理する方針

(委 員) 松本まると博物館構想は、そろそろ見直しの必要があるのではないか。特に博物館では、外に出ていくという部分や地域づくりへの関与の部分をさらに強化する必要があるのではないか。

(委 員) 子どもの体力低下が課題となっている。体を使うことを、幼少期から習慣づけていくことが必要ではないか。

(委 員) 各計画には、インクルーシブな視点が含まれているか確認してほしい。障がい者だけでなく、社会的弱者が利用できる形になればよいと思う。

(委 員) 移住された方から、このスポーツはどこでできるかという問い合わせがあるが、なかなか情報を見つけられない。情報をわかりやすく発信してほしい。

(担当部署に確認し、次回会議にて回答)

(委 員) それぞれの計画に部活動の地域移行の記載はあるのか。

(小西教育政策課長)

部活動の地域展開に関して、スポーツ推進計画、文化芸術推進基本計画の両計画に記載されています。

(委 員) 外国の方々がドッジボールを通じて交流が進んだという事例を聞いた。スポーツと多文化共生の連携についても考えてもらえればと思う。

(委 員) 信州やまなみ国スポ・全障スポの大会の開催が、スポーツに関心を寄せる良い機運になると考える。インクルーシブスポーツや多文化共生といった視点での対応状況をお聞きしたい。

(担当部署に確認し、次回会議にて回答)

(2) (連絡事項)「みんなミラ・トーク！」の開催について

主に高校生・大学生を対象とした若者の意見聴取の機会として、8月10日に開催を予定

(閉 会)